

上海市浦東新区臨港地区における「双特政策」の公布

～新たな優遇政策による臨港地区発展への期待～

トランザクションバンキング部
中国調査室

2013年2月28日、上海市浦東新区政府は式典を行い、「臨港地区における特別体制の構築と特別政策の実行に係る三十条の実行政策」(以下は「双特政策」と略す)を公布し、「第12次五ヵ年計画」期間における臨港地区の開発・投資誘致の方向性を明確にしました。2013年から2015年を実施期限とする「双特政策」には、誘致の方向性に合致する企業の入居に対する財政支援や人材誘致、土地供給、総合サービス施設などについての優遇政策が掲げられています。

臨港地区の概況

浦東新区臨港地区は上海市の中心部から約75kmに位置し、北側には浦東国際空港、南側には洋山国際深水港が隣接しています。また、約13kmの海岸線を持ち、区内の鉄道は浦東国際空港、臨港産業区、金山港と接続しており、洋山深水港と上海市の中心部を繋ぐ滬芦高速道路(A2)、および浦東国際空港と洋山深水港を繋ぐ両港大道が通じています。

臨港地区は2004年に設立され、2010年末までの固定資産投資額は累計756億元に達し、投資額が600億元となる154の産業プロジェクトを誘致しており、工業生産高の年間伸び率は55%（「第11次五ヵ年」期間）となっています。上海市政府が公布した発展企画によると、臨港地区の社会固定資産投資は今後3年で1,000億元、5年で1,800億元が計画されており、2020年までにハイエンド製造業、先進製造業、現代サービス業が集積した「スマート製造シティ」となる計画です。¹

臨港地区の位置づけと主要通路



出所: 上海市臨港地区開発建設管理委員

¹ 上海市政府の公表を基に整理。

臨港地区の企画面積は315平方km²で現在、装置産業区、物流園区、主産業区、総合区、奉賢園区、南匯新城などのブロックで構成されており、すでに自動車完成車・部品、大型船舶キーパーツ、発電および送電・変電設備、海洋工程設備、航空部品など5大装置産業製造基地が形成されています。

臨港地区の開発規画



出所: 上海市臨港地区開発建設管理委員会

臨港地区の行政管理と開発管理体制

上海市政府は、2012年12月12日に「上海市臨港地区管理弁法」(以下は「弁法」)を公布し、従来の上海市臨港産業区管理委員会および南匯新城管理委員会を統合し、上海市臨港地区開発建設管理委員会(以下は「臨港管委會」)を設立しました。「弁法」の第四条では、臨港管委會の権限について、浦東新区に委託した上海市人民政府の派遣機関として、臨港地区の開発・建設を統括し推進すると明記しており、臨港地区は、臨港管委會による「統一企画、統一開発、統一管理」という、土地開発と社会管理を整合した統一管理体制となりました。臨港管委會は、通常の開発区管理委員会と異なり、都市部の企画や管理権限を有する、準政府の特徴を持ちます。

「双特」とは

「双特」とは、臨港地区における「特別体制」と「特別政策」のことを指します。臨港地区の統一管理体制により、準政府の特徴を持つ臨港管委会は、投資誘致に際し、従来以上に優遇政策を実施する財政権とプロジェクト審査許可権を持つ一方で、社会経済発展を総合的に管理する責任を持つこととなりますが、この体制は、全国においても開発区の管理体制上の革新であり、それに伴う政策も革新的なものとなる意味で、「特別な体制」、「特別な政策」と呼ばれています。

「特別体制」と「特別政策」における特徴

特別体制	特別政策
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 統一管理による臨港管委会でのプロジェクト認可 ➤ 財政収入の現地留置、上海市政府および浦東新区政府からの財政支援の取得 ➤ 低コスト化、弾力化された工業用地の譲渡体制 ➤ 開発企画の継続修正、産業パークおよび都市部の連携体制強化 ➤ 多元化された開発体制 ➤ 生活快適化の優先、生活施設の先行的設置 ➤ 創業・イノベーション支援、創業人材集積体制 ➤ 政府部門主導による機関集積体制 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 発展専用の資金支援 ➤ 土地指標の現地査定と土地譲渡金の支援 ➤ 工業用地の弾力化譲渡 ➤ 戦略性新興産業の発展支援 ➤ 各種産業向け専門支援資金の強化 ➤ 重大産業プロジェクトの入居資金支援 ➤ 創業・イノベーションへのサービス支援 ➤ 金融サービスへの支援 ➤ 重大機能性区域プラットフォームの推進 ➤ 人材不足でニーズの高い人材の入居政策 ➤ 住宅の保障 ➤ 人材奨励と各種手当

以下では、「双特政策」について、産業支援政策、人材誘致政策、土地供給政策、総合サービスサポートに分けてその概要を紹介させていただきます。

◆ 産業支援政策

「双特政策」では、支援対象とする産業を、ハイエンド製造業および現代サービス業に集中しています。また、臨港管委会および上海市は、臨港地区産業専門プロジェクト発展資金にそれぞれ毎年5億元を拠出し、臨港地区における市レベルの戦略性新興産業専門プロジェクト、重点技術改造専門プロジェクト、省エネ・排出削減専門プロジェクト、科学技術小巨人工程および科学技術創業インキュベーター専門プロジェクトに合致する重点プロジェクトを支援するとしています。

各プロジェクトに係る支援政策は次ページの通りです。

ハイエンド製造業支援政策

プロジェクト	優遇政策
地方財政による重点産業への支援 新エネルギー設備、自動車完成車および部品、船舶キーパーツ、海洋工程、建設機械など装置産業の集積群、および民用航空、光電子・次世代情報技術、省エネルギー・環境保護、海洋産業など新興産業の集積群	臨港管委会は左記産業による区レベルでの新規財政貢献額の最大 60%を支援
戦略性新興産業 国家、上海市戦略性新興産業専門プロジェクトに合致するプロジェクト	臨港管委会はプロジェクトの設備投資の最大 10%の奨励を給付
企業重点技術改造と省エネ・排出削減活動への支援 認定された国家や市レベルの重点技術改造プロジェクト 認定された上海市省エネルギー・排出削減プロジェクト	臨港管委会は当該プロジェクトが取得した産業専門発展資金の 10%(最高 100 万元)に相当する奨励の支給 臨港管委会は当該プロジェクトが取得した産業専門発展資金の 10%(最高 50 万元)に相当する奨励の給付
企業イノベーション、科学技術小巨人、インキュベーターに対する支援 臨港地区産業発展ガイドラインに合致し、知的財産権を持つ市レベルの科学技術小巨人プロジェクト 認定された上海市企業自主イノベーションプロジェクト、国家や市レベルの科学技術創業インキュベータープロジェクト	臨港管委会は当該プロジェクトが取得した産業専門発展資金の 10%(最高 50 万元)に相当する奨励の給付
ハイテク企業およびプロジェクトの発展支援 認定された上海市ハイテク企業、国家・市レベルの企業技術開発機関または独立採算 R&D 機関、国家・市レベルの自主イノベーション製品または重点新製品、上海市ハイテク技術成果転換プロジェクト	臨港管委会は最高 50 万元の奨励を一括給付
イノベーション、科学研究への支援 認定された市レベル以上の R&D 公共サービスプラットフォーム、科学研究機関、産業技術イノベーション戦略連盟、検査認定機関、企業等	臨港管委会は最高 100 万元の奨励を一括給付

現代サービス業の支援政策

プロジェクト		優遇政策
現代サービス業 重点プロジェクト	認定された上海市サービス業発展重点プロジェクト	臨港管委會は最高 50 万元の奨励を一括給付
商務集積区の建設	本部設立のための物件購入またはカスタマイズ	臨港管委會は自社使用部分の投資額の 1%～3%に相当する奨励を一括給付
本部経済の奨励	臨港地区に登録された多国籍企業地域本部、国内大企業本部、区域性企業本部(含、運営センター、R&D センター、販売センター、購買センターなど)がオフィス用物件を賃借する場合	臨港管委會は当該企業に対し三年以内で最高 1,000 万元の賃貸金と最高 200 万元の不動産管理費の補助金を給付
国内業界団体、民間組織の入居奨励	市レベル以上の業界団体、民間組織が臨港地区でオフィス用物件を賃借する場合	臨港管委會は当該組織に対し三年以内で最高 100 万元の賃貸金と最高 30 万元の不動産管理費の補助金を給付。
「三新企業」 ²	オフィス用物件を賃借する場合	臨港管委會は査定価格で毎年 30%～50%の賃貸金と 20%～30%の不動産管理費に相当する補助金を給付
複合施設	臨港地区で登録された投資額 300 万元以上のチェーンブランドを持つ展覧会、商務・貿易、外食、レジャー・娯楽など都市生活サービス企業の物件賃借	臨港管委會は査定価格で 1 年目の物件賃貸金と不動産管理費の全額を、2年目と3年目に同半額に相当する補助金を給付
	臨港主城、総合区で登録されたコミュニティー商業に必要な業態の物件賃借	臨港管委會は一定の賃貸金および不動産管理費の補助金を給付

◆ 人材誘致政策

臨港地区では今後 5 年間に 40 万人の常住人口を誘致することを目指しており、「双特政策」には、人材誘致や入居、戸籍、住宅、養老、入出国などの政策が含まれています。

中でも、「双定双限」住宅³、および「先租後売」住宅⁴の政策は注目されており、臨港地区に入居した企業は、「先租後売」の公共賃貸住宅の購入が、一定の条件を充足する個人は「双定双限」住宅の購入が可能とされています。

² 新モデル企業、新業態企業、新技術企業。

³ 「双定双限」: 区域固定、対象固定、取引制限、価格制限のことを指す。

⁴ 「先租後売」: 賃貸契約を先行締結するとともに、賃貸期間満了後に支払済賃貸料を住宅購入金の一部に充当する住宅売買契約への転換を可能とする取引方法。

人材誘致政策

項目	内容
人材奨励	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨港地区で就職し、国家、上海「千人計画」、浦東「百人計画」に合致するハイエンド人材などに対し、臨港管委會は区レベル奨励と同額の奨励を給付 ➤ 臨港地区で認定されたハイエンド人材や本部企業の中高級管理者に対し、臨港管委會は当該者に対し、貢献度に応じて奨励 ➤ 臨港地区で認定された重点基礎教育、医療衛生などの機関で就職する特別人材に対し、臨港管委會は毎月 600～1,000 元の臨港手当を支給
人材定住	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨港地区の重点機関により誘致された人材不足でニーズの高い人材に対する直接定住 ➤ 臨港地区企業、重点機関が誘致した人材不足でニーズの高い専門人材や高技能人材に対する人材居住証申請 ➤ 上海市居住積分(ポイント数)管理体制における、臨港地区の就職・居住者に対する専門項目での加点
住宅保障	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 100 万平米の「双定双限」住宅と 200 万平米の「先租後売」公共賃貸住宅の建設 ➤ 臨港企業に入居した企業、事業単位に対する公共賃貸住宅の購入。三年内の平均価格は 6,500 元/平米 ➤ 一定の条件に合致する個人に対する「双定双限」住宅の購入。三年内の平均価格は 7,500 元/平米 ➤ 張江ハイテクパークで一定の条件に符合する人材に対する、上記価格で臨港地区の「双定双限」住宅の購入
養老保障	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨港地区での企業年金および職業年金を含む多層的な社会保障体制構築の試行
出入国利便化	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公務で経常的に出国する人員に対する、「一回の審査で複数回有効」、または一定期限内の香港、マカオへの複数回往復が可能な出国審査制度の適用 ➤ APEC 商務旅行カード申請の奨励 ➤ 科学研究機関、ハイテク企業、および登録資本金が 300 万米ドル以上の企業に所属する外国籍高級管理人材、特別人材、科学研究人材、著名人に対する、3～5 年間の居住権を申請。複数にわたり臨時入国が必要な場合の 3～5 年間の複数回入国有効な「F」(訪問類)ビザ申請

◆ 土地供給政策

臨港管委會は、臨港地区の発展ガイドラインに合致する重大産業プロジェクトや都市機能制プロジェクトを重点的に支援するとしていますが、「双特政策」では、特に工業用地に対して、10年、20年、30年、40年、50年での弾力的な使用権譲渡を可能とする、工業用地の弾力化譲渡という革新的な政策が盛り込まれています。これは全国においても革新的な政策として注目されています。

◆ 総合サービスサポート

「双特政策」では、行政サービスの効率向上が強調されました。臨港管委會は、上海市政府、浦東新区政府からの授権に基づき、「最短の審査時間、最少の審査項目、最高の審査サービス」を実現するワンストップサービスを提供し、臨港地区に入居する産業プロジェクトに対し、通常 150 営業日以内にプロジェクトの初期審査手続きを完了し、着工を実現させると明記しています。

総合サービスサポートに係る政策	
項目	内容
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 軌道交通 16 号線の直通便と普通便を開通し、全行程運賃の価格設定をコントロール ➤ 軌道交通中継駅の公共交通配置を強化し、区域的な公共交通ラインを最適化 ➤ 区域内の路面電車を含む快速公共交通体制の企画を加速
国際化コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国際化コミュニティ建設を企画し、臨港地区および周辺のハイエンド人材の入居を誘致 ➤ 臨港地区の国際大型生活コミュニティ建設開発主体に対し、土地供給から建設、運営までを一括支援
教育、医療とその他の生活サポート	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 上海中学東校、臨港外国語実験中学および実験小学、上海市第六人民医院東院など良質なリソースの優勢を生かし、臨港地区で就職、生活する各種中・高層人材に対し、子女入学に対する便宜や本人のグリーンゲート受診を提供 ➤ 比較的高い知名度を持つ国際学校、国際病院の設立、市・区模範性のある中学校、小学校、幼稚園との提携運営、大学による附属中学校、附属小学校設立プロジェクトに対し、土地供給から建設、運営までを一括支援 ➤ 外国籍者による臨港地区での国際商業保険利用による受診体制の模索 ➤ 臨港地区で生活するハイエンド人材に対する家政サービス会社を設立し、良質的且つ優遇的な価格を持つ家政サービスを提供
大型イベント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨港地区での国家レベル、市レベルの文化、体育、展覧など重大イベント主催の奨励 ➤ 72 時間ノービザ政策の活用による、臨港地区での重点領域の国際的専門イベント主催の奨励。 ➤ 最高 100 万元の会場賃貸優遇と奨励の提供

以上

【添付】「双特政策」日本語対訳

中国語原文	日本語仮訳
<p data-bbox="156 344 774 427">临港地区建立特别机制和实行特殊政策的三十条实施政策</p> <p data-bbox="156 490 774 808">为贯彻落实《关于在临港地区建立特别机制和实行特殊政策的意见》(沪委发〔2012〕16号)精神,加快临港地区集聚高端制造业,集聚创新创业人才,强化产城融合,根据《上海市临港地区管理办法》(2012年市政府令第96号),上海市临港地区开发建设管理委员会(以下简称“临港管委会”)制定如下实施政策。</p> <p data-bbox="213 920 598 954">第一章 扶持高端制造业发展</p> <p data-bbox="156 1016 774 1384">第一条 建立每年10亿元的产业专项发展资金。临港管委会每年安排的5亿元专项资金和市级财政每年安排的5亿元专项资金,共同组成临港地区产业专项发展资金,重点对临港地区符合市级战略性新兴产业专项、重点技术改造专项、节能减排专项、企业自主创新专项、服务业发展引导、科技小巨人工程和科技创业孵化器专项的项目进行扶持。</p> <p data-bbox="156 1496 774 1720">第二条 设立临港种子基金和产业基金。临港管委会引导设立以国资为主的10亿元种子基金。临港管委会和临港地区开发主体共同发起,吸引各类社会资本参与,设立规模为100亿元的临港产业基金,推动临港地区产业发展。</p> <p data-bbox="156 1832 774 2092">第三条 加大地方财力对重点产业发展扶持力度。临港地区重点发展新能源装备、汽车整车及零部件、船舶关键件、海洋工程、工程机械等装备产业集群,以及民用航空、光电子与新一代信息技术、节能环保、海洋产业等新兴产业集群。临港管委会将上述产业形成的区级新增贡献的最</p>	<p data-bbox="805 344 1423 427">临港地区における特別体制の構築と特別政策の実行に係る三十条の実施政策</p> <p data-bbox="805 490 1423 857">「临港地区における特別体制の構築と特別政策の実行に係る意見」(滬委発[2012]16号)の方針を徹底し、临港地区におけるハイエンド製造業の集積、およびイノベーション創業人材の集積を加速させ、産業と都市の融合を強化するため、「上海市临港地区管理弁法」(2012年市政府令第96号)に基づき、上海市临港地区開発建設管理委員会(以下「临港管委会」と略)は以下の実施政策を制定する。</p> <p data-bbox="895 920 1334 954">第一章 ハイエンド製造業発展扶助</p> <p data-bbox="805 1016 1423 1431">第一条 毎年10億元の産業専門プロジェクト発展資金を設置する。临港管委会と市レベルの財政はそれぞれ毎年5億元を出資し、共同で临港地区産業専門プロジェクト発展資金を設置し、临港地区における市レベルの戦略性新興産業専門プロジェクト、重点技術改造専門プロジェクト、省エネ・排出削減専門プロジェクト、科学技術小巨人工程・科学技術創業インキュベーター専門プロジェクトに合致するプロジェクトに対し重点的に支援する。</p> <p data-bbox="805 1496 1423 1765">第二条 临港種子基金および産業基金を設立する。临港管委会は国有資本を主とした10億元の種子基金の設立を引導する。临港管委会および临港地区開発主体は共同で発起し、各類社会資本の参与を誘致し、100億元規模の临港産業基金を設立し、临港地区の産業発展を推進する。</p> <p data-bbox="805 1832 1423 2092">第三条 地方財政による重点産業発展への支援を強化する。临港地区は、新エネルギー設備、自動車完成車および部品、船舶キーパーツ、海洋工程、建設機械など装置産業の集積群、および民用航空、光電子・次世代情報技術、省エネルギー・環境保護、海洋産業など新興産業の集積群を重点的</p>

高 60%用于扶持其发展。

第四条 加大对战略性新兴产业扶持力度。对符合国家、上海市战略性新兴产业专项的项目，临港管委会除给予第一条扶持外，另外给予项目设备投资最高 10%的额外奖励。

第五条 加大对企业重点技术改造和节能减排扶持力度。对经认定的国家和市级重点技术改造项目，临港管委会除给予第一条扶持外，另外给予项目所获得产业专项发展资金 10%的额外奖励，最高 100 万元。对经认定的上海市节能减排项目，临港管委会除给予第一条扶持外，另外给予项目所获得产业专项发展资金 10%的额外奖励，最高 50 万元。

第六条 加大对企业创新、科技小巨人和孵化器扶持力度。规划建设留学生创业园和大学创业园。对符合临港地区产业导向、拥有自主知识产权的市级科技小巨人，以及经认定的上海市企业自主创新项目、国家和市级科技创业孵化器，临港管委会除给予第一条扶持外，另外给予项目所获得产业专项发展资金 10%的额外奖励，最高 50 万元。

第七条 扶持高新技术企业与项目发展。落户张江高新区临港科技园、临港综合区先行启动区块的企业，可享受上海大张江高新区的相关政策。对经认定的上海市高新技术企业、国家和市级企业技术开发机构和独立核算的研发机构、国家和市级自主创新产品或重点新产品、上海市高新技术成果转化项目，临港管委会给予最高 50 万元的

に発展する。臨港管委會は上記産業による区レベルの新規財政貢献の最大 60%で上記産業の発展に支援する。

第四条 戦略性新興産業への支援を強化する。国家、上海市戦略性新興産業専門プロジェクトに合致するプロジェクトに対し、臨港管委會は第一条に規定する支援のほか、別途プロジェクト設備投資の最大 10%の奨励を与える。

第五条 企業の重点技術改造と省エネルギー・排出削減活動への支援を強化する。認定された国家および市レベル重点技術改造プロジェクトに対し、臨港管委會は第一条に規定する支援のほか、当該プロジェクトが取得した産業専門発展資金の 10% (最高 100 万元)に相当する奨励を与える。認定された上海市省エネルギー・排出削減プロジェクトに対し、臨港管委會は第一条に規定する支援のほか、当該プロジェクトが取得した産業専門発展資金の 10% (最高 50 万元)に相当する奨励を与える。

第六条 企業のイノベーション、科学技術小巨人・インキュベーターへの支援を強化する。留学生創業パークおよび大学創業パークの建設を計画する。臨港地区の産業発展ガイドラインに合致し、自らの知的財産権を有する市レベルの科学技術小巨人、および認定された上海市企業自主イノベーションプロジェクト、国家および市レベルの科学技術創業インキュベーターに対し、臨港管委會は第一条による支援のほか、当該プロジェクトが取得した産業専門発展資金の 10% (最高 50 万元)に相当する奨励を与える。

第七条 ハイテク企業とプロジェクトの発展を支援する。張江ハイテク新区臨港科学技術パーク、臨港総合区先行起動ブロックに入居した企業は、上海大張江ハイテク新区の関連優遇政策を享受することができる。認定された上海市ハイテク企業、国家および市レベルの企業技術開発機関や独立採算 R&D 機関、国家および市レベルの自主イノベーショ

<p>一次性奖励。</p> <p>第八条 鼓励创新要素集聚。对经认定的市级以上研发公共服务平台、科研机构、产业技术创新战略联盟、检验认证机构和企业等要素载体，临港管委会给予最高 100 万元的一次性奖励。</p> <p style="text-align: center;">第二章 扶持现代服务业发展</p> <p>第九条 鼓励发展现代服务业。对经认定的符合上海市服务业发展的重点项目，临港管委会除给予第一条扶持外，另外给予最高 50 万元的一次性奖励。</p> <p>第十条 规划建设商务集聚区。在主城区、综合区规划建设汇集总部经济、行业组织和金融机构的商务集聚区。临港管委会鼓励为设立总部购买或定制商务楼宇，对自用部分的投资额给予 10% 至 30% 的一次性奖励。</p> <p>第十一条 鼓励企业在临港地区设立总部。对注册经营在临港地区的跨国公司地区总部、国内大企业总部、区域性企业总部（含营运中心、研发中心、销售中心、采购中心等）租用办公用房，临港管委会在三年内给予最高 1000 万元的租金和最高 200 万元的物业管理费扶持。</p> <p>第十二条 鼓励国际国内行业组织、民间组织入驻临港地区。对市级以上行业组织、民间组织在临港地区租用办公用房，临港管委会在三年内给予最高 100 万元的租金和最高 30 万元的物业管理费扶持。</p>	<p>ン製品や重点新製品、上海市ハイテク技術成果転換プロジェクトに対し、臨港管委會は最高 50 万元の一括奨励を与える。</p> <p>第八条 イノベーション要素の集積を奨励する。認定された市レベル以上の R&D 公共サービスプラットフォーム、科学研究機関、産業技術イノベーション戦略連盟、検査認定機関および企業等に対し、臨港管委會は最高 100 万元の一括奨励を与える。</p> <p style="text-align: center;">第二章 現代サービス業發展扶助</p> <p>第九条 現代サービス業の發展を支援する。認定された上海市サービス業發展の重点プロジェクトに対し、臨港管委會は第一条に規定する支援のほか、最高 50 万元の一括奨励を与える。</p> <p>第十条 商務集積区の建設を企画する。主城区、綜合区において、本部經濟、業界団体および金融機関が集積する商務集積区の建設を企画する。臨港管委會は、本部設立のための商務物件の購入もしくはカスタマイズに対し、自己使用部分の投資額の 10%～30% に相当する一括奨励を与える。</p> <p>第十一条 企業が臨港地区で本部を設立することを奨励する。臨港地区で登録された多国籍企業地域本部、国内大企業本部、区域性企業本部（運営センター、R&D センター、販売センター、仕入れセンターなどを含む）がオフィス用物件を賃借する場合、臨港管委會は当該企業に対して三年内に最高 1,000 万元の賃貸金と最高 200 万元の不動産管理費の補助金を与える。</p> <p>第十二条 国際、国内の業界団体、民間組織が臨港地区に入居することを奨励する。市レベル以上の業界団体、民間組織が臨港地区でオフィス用物件を賃借する場合、臨港管委會は当該組織に対して三年内に最高 100 万元の賃貸金と最高 30 万元の不動産管理費の補助金を与える。</p>
---	--

第十三条 加大对新模式、新业态、新技术企业（简称“三新”企业）的扶持。对入驻临港地区的“三新”企业租用办公用房，临港管委会按核定价格每年给予30%至50%的租金和20%至30%的物业管理费扶持。对软件企业、文化创意企业，按不低于“三新”企业标准予以扶持。

第十四条 扶持城市生活服务业。对具有连锁品牌的会展、商贸、餐饮、休闲娱乐等城市生活服务企业，凡注册经营在临港主城区、综合区，投资300万元以上的，临港管委会按核定价格对租金和物业管理费按第一年全额、后两年半额给予扶持。对注册经营在临港主城区、综合区的社区商业必备业态，临港管委会给予一定的租金和物业管理费等扶持。

第三章 加强人才集聚

第十五条 引进高端人才。对在临港地区工作的符合国家、上海“千人计划”、浦东“百人计划”的高端人才和领军型人才，临港管委会在区级奖励的基础上给予区级等额的奖励。

第十六条 人才落户。临港地区重点机构引进的紧缺急需人才可直接落户。临港地区企业、重点机构引进的紧缺急需专业人才和高技能人才，可以申办人才居住证。在上海市居住证积分管理制度中，对工作和居住都在临港地区的，可专项加分。

第十七条 人才奖励。对经认定在临港地区工作的高端人才，以及总部企业的中高级管理人员，临港管委会将其个人对区级的直接新增贡献用于

第十三条 新モデル、新業態、新技術（「三新企業」と略）への支援を強化する。臨港地区に入居した「三新企業」がオフィス用物件を賃借する場合、臨港管委会は査定価格で毎年30%～50%の賃貸金と20%～30%の不動産管理費に相当する補助金を与える。ソフトウェア企業、文化創意企業に対して「三新企業」の待遇を下回らない基準で支援する。

第十四条 都市生活サービス業を支援する。臨港主城区、総合区で登録され、投資額300万元以上のチェーンブランドを持つ展覧会、商貿、外食、レジャー娯楽などの都市生活サービス企業に対し、臨港管委会は査定価格で1年目の物件賃貸金と不動産管理費の全額、2年目と3年目の同半額に相当する補助金を与える。臨港主城、総合区で登録されたコミュニティー商業に必要な業態に対し、臨港管委会は一定の賃貸金と不動産管理費の補助金を与える。

第三章 人材集積の強化

第十五条 ハイエンド人材の誘致。臨港地区で就職し、国家、上海「千人計画」、浦東「百人計画」に合致するハイエンド人材やリーディング人材に対し、臨港管委会は区レベルの奨励をベースとして、区レベルと同額の奨励を与える。

第十六条 人材の定住。臨港地区の重点機関により誘致された、人材不足でニーズの高い人材は、直接定住することができる。臨港地区企業、重点機関が誘致した人材不足でニーズの高い専門人材や高技能人才は、人材居住証を申請することができる。上海市居住証積分管理制度において、臨港地区の就職・居住者に対し、専門項目で加点することができる。

第十七条 人材奨励。認定された臨港地区で勤務するハイエンド人材、および本部企業の中高級管理者に対し、臨港管委会はその個人が区レベルに

奖励该类人员。对经认定的在临港地区重点基础教育、医疗卫生等机构工作的特殊人才，临港管委会给予每月 600 元至 1000 元的临港津贴。

第十八条 住房保障。临港地区规划建设 100 万平方米“双定双限房”和 200 万平方米的“先租后售”公共租赁住房。入驻临港地区的企事业单位可以购买上述公共租赁住房，三年内均价为 6500 元/平方米。符合一定条件的个人可以购买“双定双限房”，三年内均价为 7500 元/平方米。张江高科技园区符合条件的人才可以按照上述价格在临港地区购买“双定双限房”。

第十九条 养老保障。率先在临港地区试点建立包括企业年金和职业年金等在内的多层次保障体系，提高职工和高层次人才退休后养老保障水平。

第二十条 出入境便利。对因公需要经常出国、出境的人员，可以实行“一次审批、多次有效”的出国审批办法，或者办理一定期限内多次往返港澳的出境手续。鼓励企业人员申办 APEC 商务旅行卡。持人才居住证的海外高层次人才可以异地办理护照。重点科研机构、高新技术企业和注册资金在 300 万美元以上的企业，其外籍高层次人才、特殊人才、科研人员和知名人士，可申请 3 至 5 年的居留许可；需要多次临时入境的，可申请 3 至 5 年的多次入境有效“F”（访问类）签证。

第四章 土地供应保障

第二十一条 降低土地开发成本。通过制度改革创新和完善相关政策，降低土地开发成本，确保临港地区打造成上海土地成本洼地。对符合临港地区发展导向的重大产业项目和城市功能性项

直接もたらした貢献度に応じて斯かる人材を奨励する。認定された临港地区での重点基礎教育、医療衛生など機関に勤務する特別人材に対し、临港管委会は毎月 600～1,000 元の临港手当を与える。

第十八条 住宅保障。临港地区は、100 万平米の「双定双限」住宅、および 200 万平米の「先租後売」公共賃借住宅の建設を企画する。临港企業に入居した企業、事業単位は上述の公共賃借住宅を購入することができる、三年内の平均価格は 6,500 元/平米とする。一定の条件に合致する個人は「双定双限」住宅を購入することができる。三年内の平均価格は 7,500 元/平米とする。張江ハイテクパークで一定の条件に合致する人材は、上記価格で临港地区の「双定双限」住宅を購入することができる。

第十九条 養老保障。临港地区で企業年金および職業年金を含む多層的な社会保障体制の構築を試行し、職員やハイエンドスタッフの定年後の養老保障レベルを向上させる。

第二十条 入出国の利便化。公務で経常的に出国、海外へ行く必要のある人員に対し、「一回の審査で複数回有効」な出国審査方法を実行し、あるいは一定期限内に複数回香港・マカオに往復する出国手続きを行うことができる。企業人員による APEC 商務旅行カードの申請を奨励する。重点科学研究機関、ハイテク企業および登録資本金 300 万米ドル以上の企業でその外国籍高級管理人材や特別人材、科学研究人材および著名人は、3～5 年間の居住許可を申請することができ、複数回にわたり臨時入国が必要な場合には、3～5 年間の複数回入国有効の「F」（訪問類）ビザを申請することができる。

第四章 土地供給保障

第二十一条 土地開発コストの低減。制度改革・革新および関連政策の健全化を通じて土地開発コストの低下を目指し、临港地区が上海市での土地コストの低地となることを確保する。临港地区の発

目，临港管委会予以重点支援。

第二十二條 实行工业用地弹性出让。临港地区工业用地实行弹性出让，可分别设定 10 年、20 年、30 年、40 年、50 年的出让年限，出让价格按照相应年限通过评估确定。

第二十三條 项目用地带方案出让。临港地区对工业项目用地可采用带方案出让；对大型城市综合配套、旅游会展、高端养老、文化体育休闲产业和总部经济、行业组织楼宇等重大功能性项目用地，在功能明确、基础设施明确和方案明确的前提下，可采用带方案出让。

第二十四條 实行动地绿化综合平衡。在临港产业区推广绿化优化政策试点，实行园区总体平衡，调整工业地块附属绿化指标，提高土地节约集约水平。

第五章 综合服务配套

第二十五條 公共交通便利化。轨道交通 16 号线开通快车直达和慢车站站停列车，对全程票价进行控制。加强轨道交通枢纽站短驳公交配置，优化区域公交线路。加快规划研究区域内有轨电车等快速便捷的公共交通体系。

第二十六條 支援建设国际化社区。规划建设国际化社区，吸引临港地区及周边高端人士入驻。对在临港地区建设国际化大型生活社区的开发主体，临港管委会从土地供应到建设、运营进行一揽子扶持。

展方向に合致する重大産業プロジェクトや都市機能性プロジェクトに対し、臨港管委會は重点的に支援する。

第二十二條 工業用土地の弾力性譲渡を実施する。臨港地区の工業用地は弾力性譲渡を実行し、譲渡期間は 10 年、20 年、30 年、40 年、50 年に設定することができるが、譲渡価格は対応する期間で評価を経て確定する。

第二十三條 プロジェクト用土地の方案付き譲渡。臨港地区の工業プロジェクト用土地は方案付きで譲渡することができる。大型都市総合施設、観光・展覧会、ハイエンド養老、文化・体育・レジャー産業、本部経済、業界団体用物件などの重大機能性プロジェクト用土地は、機能、インフラ施設、方案が明確となる前提で、方案付きで譲渡することができる。

第二十四條 土地利用の緑化総合バランスの実行。臨港産業区において緑化・最適化政策を試行し、園区の全体バランスを取り、工業地区の付属緑化指標を調整し、土地節約と集約のレベルを向上させる。

第五章 総合サービスサポート

第二十五條 公共交通の利便化。軌道交通 16 号線は直通便と普通便を開通し、全行程の運賃価格設定をコントロールする。軌道交通中継駅の公共交通配置を強化し、区域的な公共交通ラインを最適化する。区域内の路面電車を含む快速公共交通体制の企画を加速する。

第二十六條 国際化のコミュニティー建設支援。国際化のコミュニティー建設を企画し、臨港地区およびその周辺のハイエンド人材の入居を誘致する。臨港地区の国際大型生活コミュニティー建設開発主体に対し、臨港管委會は土地供給から建設、運営まで一括して支援する。

第二十七条 提供优质教育、医疗和其他生活配套服务。发挥上海中学东校、临港外国语实验中学及实验小学、上海市第六人民医院东院等优质资源优势，为在临港地区工作生活的各类中高端人才提供子女入学方便和本人就医的绿色通道。探索外籍人士在临港地区就医纳入国际商业保险。面向生活在临港地区的高端人才需求，扶持设立家政服务公司，提供优质优惠的家政服务。

第二十八条 鼓励优质教育、医疗资源入驻临港地区。开办有较高知名度的国际学校、国际医院，支援市、区示范性中、小、幼合作办学，支援开办高校附属中小学。对上述领域新建项目，临港管委会从土地供应到建设、运营进行一揽子扶持。

第二十九条 鼓励在临港地区举办各类大型活动。鼓励在临港地区举办国家和市级文化、体育、展览等重大活动；结合过境旅客 72 小时免签政策，鼓励在临港地区举办重点领域国际专业性活动。临港管委会给予场租费优惠和奖励，最高 100 万元。

第三十条 提供高效的行政服务。发挥市、区两级政府充分授权的优势，临港管委会提供一站式服务，做到“审批时间最短、审批环节最少、审批服务最佳”。落户临港地区的产业项目，一般在 150 个工作日内完成前期审批手续，实现开工建设。

附则 对既适用于上级机关，又适用本政策

第二十七条 良質な教育、医療とその他の生活関連サービスの提供。上海中学東校、臨港外国語実験中学、および実験小学、上海市第六人民医院東院など良質なリソースの優位性を生かし、臨港地区において就職、生活する各種の中・高層人材に対し、子女入学への便宜や本人のグリーンゲート受診を提供する。外国籍者が臨港地区で国際商業保険にて受診する体制を模索する。臨港地区で生活するハイエンド人材の需要向けに、家政サービス会社を設立し、良質且つ優遇された家政サービスを提供する。

第二十八条 良質な教育、医療リソースが臨港地区に入居することを奨励する。比較的高い知名度を持つ国際学校、国際病院の設立、市・区の模範性のある中学校、小学校、幼稚園との提携運営、大学による附属中学校、附属小学校の設立を支援する。上述分野の新規プロジェクトに対し、臨港管委会は土地供給から建設、運営まで一括して支援する。

第二十九条 臨港地区での各種大型イベントの主催を奨励する。臨港地区で国家レベル、市レベルの文化、体育、展覧など重大イベントの主催を奨励する。72 時間ノービザ政策を活用し、臨港地区での重点領域の国際的専門性イベントの主催を奨励する。臨港管委会は最高 100 万元の会場賃借優遇と奨励を提供する。

第三十条 行政サービスの効率化の向上。上海市政府、浦東新区政府からの授權を活用し、「最短の審査時間、最少の審査項目、最高の審査サービス」を実現するワンストップサービスを提供する。臨港地区に入居する産業プロジェクトは、通常 150 営業日以内に初期審査手続きを完了し、着工を実現させる。

付則 既に上級部門の優遇政策が適用され、また

<p>的，按照“就高不就低、从优不重复”的原则执行。本政策实行年限为2013年至2015年，由上海市临港地区开发建设管理委员会制定操作细则并负责解释。</p>	<p>本政策を適用する場合、「優遇の高いほうが適用され、優遇の低い方は適用されず、最適な条項で、重複はしない」という原則で執行する。本政策の実行期間は2013年から2015年とし、上海市臨港地区開發建設管理委員會が操作細則を作成し、且つ解釈の責任を負う。</p>
---	---

【日本語仮訳:三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、本店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 有限公司 トランザクションバンキング部 中国調査室

北京：北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先：石洪 TEL010-6590-8888 ext.214

邢燕燕 TEL010-6590-8888 ext.233

上海：上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯亞大厦22階 照会先：張亜秋 TEL021-6888-1666 ext.4250

丁海聡 TEL021-6888-1666 ext.4255